

しんきん住宅ローン（(一社)しんきん保証基金保証）
10年固定型

ご利用いただける方	<p>以下のすべての条件を満たす個人のお客さま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住または勤務される方 ・満20歳以上70歳未満で、最終ご返済時年齢満80歳以下の方 ・当金庫が定める団体信用生命保険への加入が認められる方 ・勤続年数等 <ul style="list-style-type: none"> ○会社員、公務員の方・・・1年以上 ○自営業の方・・・・・・・・・・3年以上(営業年数) ○法人役員の方・・・・・・・・・・3年以上 ○公的年金を受給中の方（受給されている年金の種類によって取扱できない場合があります） ・前年年収100万円以上で安定かつ継続した収入がある方 ・保証会社である(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込人本人が所有し、かつ、お申込人本人またはその家族が居住することを目的とした土地・住宅の購入資金 ・住宅の新築、増改築資金 ・住み替えに伴う住宅ローン残債（売却損） ・現在他金融機関からお借り入れ中の住宅ローンの借換資金（1年以上お借り入れのある方） ・当金庫住宅ローンをご利用中の方で、増改築等で増額される場合の残債務の返済資金 ・諸費用(火災保険料、保証会社保証料、登記費用等)
お借入金額	50万円以上8,000万円以内（1万円単位）
お借入期間	1年以上35年以内
お借入金利	<p>当初10年間固定金利。借入当初から10年経過時に変動金利（随時変動）型・3年周期変動型・5年周期変動型のいずれかを選択していただきます。</p> <p>※ 現在のお借入金利については、窓口または当金庫ホームページでご確認ください。</p>
金利のご選択について	<ul style="list-style-type: none"> ・10年経過時に、変動金利（随時変動）型・3年周期変動型・5年周期変動型のいずれかをご選択いただきます。 ・選択時には当初お借り入れ時の金利ではなく、選択時の金利が適用されます。 ・3年周期変動型および5年周期変動型をご選択の際、手数料5,400円が必要です(ご選択の時点でお借入金残高が300万円以下の場合は手数料は不要です)。変動金利（随時変動）型をご選択の場合、手数料は無料です。 ・10年経過時、ローンの残存期間が1年未満の場合は、最終期日まで当初ご融資時の金利を適用します。 ・10年経過時に特にお申し出がない場合は、自動的に変動金利（随時変動）型へ切り替わります。 ・周期変動型のご選択は10年経過時のみで、以後の変更はできません。 ・次の場合は3年周期変動型または5年周期変動型のご選択はできません。 <ul style="list-style-type: none"> 【3年周期変動型】 10年経過後に到来する「10月1日」が最終期日までに3回に満たない場合、またはご返済が延滞している場合 【5年周期変動型】 10年経過後に到来する「10月1日」が最終期日までに5回に満たない場合、またはご返済が延滞している場合

ご返済方法	<p>元金均等返済、元利均等返済のいずれかをお選びいただけます。ボーナス併用（お借入金額の50%以内）もご利用いただけます。</p> <p>【ご返済比率】住宅プランBの場合</p> <table border="1" data-bbox="437 250 1158 427"> <thead> <tr> <th>前年年収</th> <th>ご返済比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円未満の方</td> <td>30%以内</td> </tr> <tr> <td>600万円未満の方</td> <td>35%以内</td> </tr> <tr> <td>600万円以上の方</td> <td>40%以内</td> </tr> </tbody> </table>	前年年収	ご返済比率	400万円未満の方	30%以内	600万円未満の方	35%以内	600万円以上の方	40%以内							
前年年収	ご返済比率															
400万円未満の方	30%以内															
600万円未満の方	35%以内															
600万円以上の方	40%以内															
担保	ご融資対象となる土地および建物に、原則として第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。															
保証人	<p>不要です。（保証会社である（一社）しんきん保証基金が保証をいたします）</p> <p>※ ただし、収入を合算する方や担保提供者となる方は連帯保証人または連帯債務者となります。</p>															
保証料	<p>保証料支払方式には「一括支払方式」と「分割支払方式」がございます。</p> <p>■一括支払方式 お借り入れ時に一括して保証会社に所定の保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【住宅プランBの場合／ご融資金額100万円の場合の期間別保証料】</p> <table border="1" data-bbox="410 860 1128 1077"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>元利均等返済</th> <th>元金均等返済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年</td> <td>6,600円</td> <td>5,800円</td> </tr> <tr> <td>20年</td> <td>12,400円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>30年</td> <td>17,000円</td> <td>13,100円</td> </tr> <tr> <td>35年</td> <td>18,900円</td> <td>14,300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 繰上返済いただく場合、前払いいただいた保証料のうち、保証会社所定の利率・計算方法により、保証料を返戻いたします。なお、返戻保証料が1,000円未満の場合は返戻いたしません。</p> <p>■分割支払方式 住宅ローンの適用金利に年0.08%～年0.40%上乗せした金利を適用させていただきます。</p>	期間	元利均等返済	元金均等返済	10年	6,600円	5,800円	20年	12,400円	10,000円	30年	17,000円	13,100円	35年	18,900円	14,300円
期間	元利均等返済	元金均等返済														
10年	6,600円	5,800円														
20年	12,400円	10,000円														
30年	17,000円	13,100円														
35年	18,900円	14,300円														
事務手数料	<p>お借り入れ時に一括して30,000円（税別）の事務手数料をいただきます。</p> <p>※ お借入金額が300万円以下の場合には不要です。</p>															
繰上返済	<p>繰上返済を行う時点でお借入金残高が300万円を超える場合、下記の「繰上返済手数料（税別）」が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○10年固定期間中の全部繰上返済手数料・・・60,000円 ○10年固定期間中の一部繰上返済手数料・・・40,000円 ○変動金利（随時変動）型の全部繰上返済手数料・・・5,000円 ○変動金利（随時変動）型の一部繰上返済手数料・・・3,000円 ○3年周期変動期間中の全部繰上返済手数料・・・5,000円 ○3年周期変動期間中の一部繰上返済手数料・・・3,000円 ○5年周期変動期間中の全部繰上返済手数料・・・30,000円 ○5年周期変動期間中の一部繰上返済手数料・・・20,000円 															
団体生命保険	団体信用生命保険にご加入いただきます。保険料は当金庫が負担いたします。															
火災保険	お借入金額に係わりなく建物の時価により、お借入期間を保険期間とする長期火災保険にご加入いただき、その保険金請求権に質権を設定させていただきます。															
苦情処理措置 ・紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部（9時～17時、</p>															

<p>苦情処理措置 ・紛争解決措置 (続き)</p>	<p>電話:0120-310-708)にお申し出ください。 【紛争解決措置】 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫営業推進部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。 ・お客さまの購入物件が建築基準法などに違反する場合、住宅ローンのお申し込みをご遠慮いただいております。 ・お申し込みを取り消された場合には、担保物件調査にかかった実費(謄本・字図・交通費等)をお支払いいただきます。 ・店頭またはホームページで返済額のシミュレーションができます。
<p>必要書類</p>	<p>窓口にお問い合わせください。</p>